

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 武雄市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,026	6,159	863	13,048

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,228	23,234	994	890	1,406	22,963	基金繰入金1398百万円
土地区画整理事業特別会計	816	808	7	2	155	1,371	
一般会計等	24,047	23,046	1,001	892		24,334	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	5,838	5,912	△ 74	△ 74	367	—	—	
老人保健特別会計	6	5	0	0	—	—	—	
後期高齢者医療特別会計	519	519	0	0	164	—	—	
競輪事業特別会計	12,810	12,601	209	209	—	—	—	
交通災害共済特別会計	0	0	0	0	—	—	—	
水道事業会計	1,321	1,177	144	749	325	3,879	566	法適用企業
工業用水道事業会計	64	45	19	25	57	384	334	法適用企業
病院事業会計	2,205	2,941	△ 737	16	1,096	0	0	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	679	670	9	9	568	8,335	7,643	
公共下水道事業特別会計	270	265	5	5	101	1,167	1,167	
戸別浄化槽事業特別会計	151	147	3	3	9	54	54	
給湯事業特別会計	21	17	4	4	—	—	—	
新工業団地整備事業特別会計	361	361	0	0	0	361	—	
公営企業会計等 計				946		14,180	9,764	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
杵藤地区広域市町村圏組合(一般会計)	3,877	3,771	106	106	359	1,013	397	
杵藤地区広域市町村圏組合(介護保険)	14,507	13,957	550	550	2,285	—	—	
杵東地区衛生処理場組合	248	223	25	25	—	—	—	
佐賀県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,107	1,098	9	9	25	—	—	
佐賀県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	105,117	102,016	3,101	3,101	1,737	—	—	
佐賀県市町総合事務組合	3,681	3,486	195	195	11	—	—	
佐賀県市町総合事務組合(交通災害共済)	63	61	2	9	8	—	—	
佐賀県西部広域環境組合	115	88	27	5	2	—	—	
佐賀西部広域水道企業団	1,667	1,634	34	997	75	10,698	104	法適用企業
杵島工業用水道企業団	147	145	2	627	63	199	58	法適用企業
一部事務組合等 計				5,624		11,910	559	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
武雄市土地開発公社	△ 13	4	3	—	—	—	1,524	1,506	
武雄市体育協会	1	36	20	15	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			23	15			1,524	1,506	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,925	1,863	△ 62
減債基金	1,166	1,101	△ 65
その他充当可能基金	6,634	6,559	△ 75
充当可能基金計	9,725	9,523	△ 202

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.52	6.83	2.31	△ 12.94	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	12.20	14.08	1.88	△ 17.94	△ 40.00	工業用水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	15.4	14.6	△ 0.8	25.0	35.0	病院事業会計	—	—	—
将来負担比率	75.9	63.9	△ 12.0	350.0		農業集落排水事業等別会計	—	—	—
財政力指数	0.51	0.50	△ 0.01			公共下水道事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	92.4	87.1	△ 5.3			戸別浄化槽事業特別会計	—	—	—
						給湯事業特別会計	—	—	—
						新工業団地整備事業特別会計	—	—	—

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。